

被災者の実態に寄りそった、支援の引き上げを

熊本県内の労働組合や民主団体、日本共産党でつくる「いのちとくらしを守る熊本ネットワーク」は7月25日、熊本地震からの早期復旧・復興を求める要請を、国の現地対策本部と熊本県におこないました。

党からは熊本市議団、山本のぶひろ県議、国会議員団が参加しました。

■被災者への支援は待ったなし

県に対して、●医療機関などでの医療費の負担猶予の徹底●自宅敷地内への木造仮設建設●公費補助による解体の早期完了●グループ補助金の小規模事業者への活用●解体などによるアスベスト飛散対策の徹底…、など26項目を要請しました。



■特別立法を制定し、復旧事業は全額国庫負担で

内閣府の担当者より「用途の決まっていない復興予算がまだ5000億円残っている」との説明がありました。

しかし、今後の復興には、多額の費用が必要となります。

自治体や市民の負担をなくすためにも、復興事業は、特別立法を制定し、すべて国庫負担で実施すべきです。

県から、医療費の負担猶予が、9月末まで2か月延長されたこと、公費解体は県内業者500チームにより1年の完了見込みであるとの回答がありました。

融資については事業者の個別の対応ができないことについて、中小業者の事務負担の実態をもとに改善を求めました。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO.1007
2016年7月31日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月、定例の無料法律相談を行っています。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。今後の日程は下記のとおりです。どなたでもご利用できます。「事前予約制」です。

ご希望のところへ、事前に予約の電話をお願い致します。

- 8月10日(水) 午後1時～4時 予定
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) Tel 322-2600
- 8月17日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) Tel 375-2200
- 8月22日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) Tel 338-2001
- 8月23日(火) 午後4時～6時
東区生活相談所(広木町7-23-2) Tel 328-2656
- 8月30日(火) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿6-5-60) Tel 362-5181

【控室から】

「障がい者・児の生活を豊かにする会」の総会に参加

なすまどか

「障がい者・児の生活を豊かにする会」の総会に参加しました。35年前、障がいのある我が子が当たり前に生活を送るためには、あまりにも社会の側の仕組みや制度が遅れていると、親が立ち上がり、同会が発足されました。キャンプや農園活動など生きがいや居場所を提供する取り組みとともに、「さくらカード」の実現、ガソリン助成券の実現など、署名運動や行政・議会への陳情などを続け、社会の側への働きかけを進めてきました。フェイスブックでつながっているTさんの「障がい者は、その人自身に障がいがあるのではなく、その人が生きるにあたって障がいが生じる社会に障がいがある」との言葉が印象に残っています。障がい者の社会参加に不可欠な「おでかけパス券」を廃止した熊本市。行政の側から新たな「障がい」をつくることは許されません。会のみならずとも連携し、パス券の復活をはじめ、障がい者政策の充実のために力を尽くします。



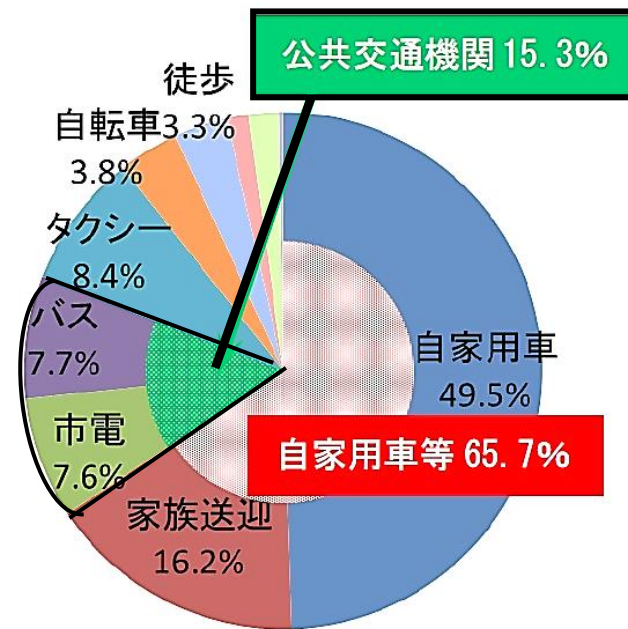
市民病院の建て替え問題

「現地建替え」と「移転建替え」について議論

7月22日、公共施設マネジメント調査特別委員会が開かれ、市民病院の建て替え問題について審議が行われました。大西市長が示している「東町 国

家公務員住宅跡地への移転建替え」案と従来の方針であった「現地建替え」案について、スケジュールなどの比較表が示されました。

移転建替えでは公共交通の利便性が大きく後退



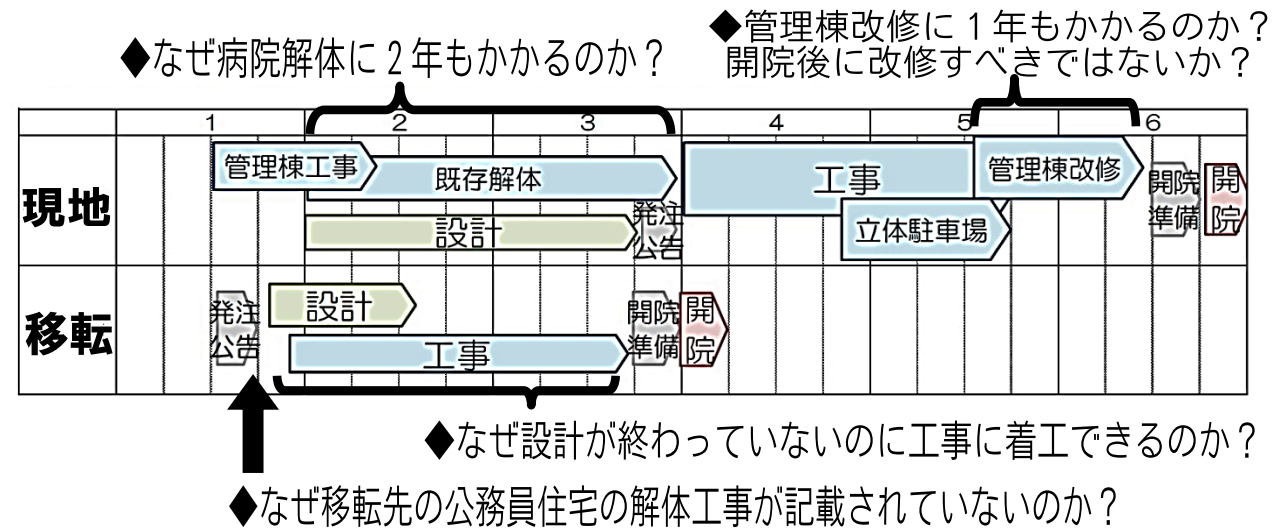
左図の通り、市民病院を利用している方の15%は、市電やバスなどの公共交通を利用しています。

しかし、東町への移転となれば、利用できる便数が激減することになり、利便性は大きく後退することになります。

現地	バス：最寄りのバス停	347本/日 (上下線合計)
	市電：最寄りの電停	487本/日 (上下線合計)
	合計	834本/日 (上下線合計)

移転	バス：最寄りのバス停	262本/日 (上下線合計)
----	------------	----------------

スケジュール比較表について指摘したポイント



上図は、委員会に示されたスケジュールの比較表です。現地建替えは開院まで約6年間、移転建替えは開院まで3年間となっており、移転建替えがより早く開院できるとの資料となっています。

委員会では、現地建替え案について「解体工事の2年というのは、他の病院との比較でも長く見積もりすぎなのではないか？」「管理棟改修に1年もか

かるのか？また、開院後の改修も可能ではないか？」、移転案について「移転先の公務員住宅の解体工事のスケジュールが記載されていないのはなぜか？」「設計が終わっていないのに工事が着工となっているのはなぜか？」「そもそも設計と工事で2年間というのは物理的に無理ではないか」など、資料の正確性について指摘する意見が出されました。

より正確な情報の提供を！

委員会では、「移転建替え案の優位性を強調するための資料になっているのではないか？」との指摘があり、より正確な情報と資料を提出するよう複数の委員が求めました。また、市民の意見もしっかりと聞きながら、方針を決定することが求められます。